

令和3年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証について

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業名称	実施計画上の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	実施計画上の事業費	事業費実績				所管課	事業実施による効果		
								総事業費	内訳						
									国庫補助額	交付金充当額	その他			補助対象外経費	
								408,863,000	399,779,740	8,400,000	349,704,000	-	41,675,740		
1	補	通常事業	学校保健特別対策事業費補助金	(感染症対策等の学校教育活動継続支援事業) ①学校保健特別対策事業補助金を活用し、小中学校において感染症対策に必要な物品を購入し、教育環境の整備を図る ②対象物品の購入経費の1/2 ③<1~300人>830,000円×18校=14,940,000円 <301~500人>1280,000円×2校=2,560,000円 うち国庫補助対象経費16,800,000円 ④地方公共団体	R3.3	R3.9	16,800,000	17,321,324	8,400,000	8,400,000		521,324	学校教育課	市立小中学校に対し、衛生用品等の購入により感染症対策の強化を図り、密回避のための教材等の配備により感染リスクを最小限にしながら、十分な教育活動の継続に寄与した。  ●対象学校数 小中学校20校	
2	単	通常事業	教育環境整備事業	①アルコール消毒液やハンドソープなど感染症対策物品の購入及び検診器具の滅菌を行うことにより、小中学校等における新型コロナウイルス感染症への感染予防を図る ②感染症対策物品の購入及び検診器具滅菌業務委託に要する経費 ③ イ 物品購入(小中学校) アルコール消毒液 感染症対策消耗品 10,000円×12ヶ月×1.1×20校=2,640,000円 ロ 検診器具滅菌業務委託料(幼稚園・小中学校) 鼻鏡滅菌 60円×2,100本×1.1=138,600円 耳鏡滅菌 40円×1,800本×1.1=79,200円 舌圧子滅菌 30円×500本×1.1=16,500円 歯鏡滅菌 40円×7,600本×1.1=334,400円 探針滅菌 40円×400本×1.1=17,600円 ピンセット滅菌 78円×50本×1.1=4,290円 歯鏡レンタル 40円×1,600本×1.1=70,400円 配送料金(20校・2園分) 105,160円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	3,406,000	3,460,014		1,650,000		1,810,014	学校教育課	市立小中学校に対し、アルコール消毒液や保健衛生用品等の購入により感染症対策の継続を図り、学校及び家庭での学習のために用いる教材等の配備により子どもたちの学習保障に寄与した。  ●対象学校数 小中学校20校、幼稚園2園	
3	単	通常事業	中学校学習等支援	①新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、中学校修学旅行の開催時期を変更する必要がある場合の企画料(キャンセル料)を負担し、修学旅行実施の機会確保を図る ②旅行延期の際の企画料(キャンセル料) ③5,000円×426人=2,130,000円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	2,130,000	2,139,015		2,139,000		15	学校教育課	市立中学校の修学旅行について方面変更、延期及び実施取りやめ等により発生したキャンセル料について、市が負担することにより修学旅行の実施機会の確保や保護者の経済的負担の軽減に寄与した。  ●修学旅行キャンセル料負担学校数 中学校9校	
4	単	通常事業	生活困窮世帯特別支援金	①新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少し、生活困窮者自立支援法の相談事業を利用している生活保護に準ずる世帯に対し、特別支援金を給付することにより経済的な支援を行う ※感染症拡大の影響により収入が減少し、生活困窮者自立支援法の相談事業を利用している生活困窮世帯のみを対象としており、給付対象者を合理的な範囲とする場合に該当 ②支援金の支給費用 ③100,000円×20世帯 ④生活困窮者自立支援法の相談事業を利用している生活保護に準ずる世帯	R3.5	R4.3	2,000,000	1,700,000		1,700,000			社会福祉課	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少し、生活福祉資金貸付制度の特例貸付を受けた後も経済的支援が必要と認められる世帯または、生活困窮者自立支援法の相談事業を利用している生活保護に準ずる世帯に対し、特別支援金を給付し生計の安定に寄与した。  ●給付世帯数 16世帯(17件)	
5	単	通常事業	子育て世帯生活支援特別給付金(低所得世帯)市単独給付事業	①国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」のうち、ひとり親以外の低所得世帯に対して支給する特別給付金に支給額を上乗せし、生活支援の充実を図る ※感染症拡大の影響が大きい低所得の子育て世帯のみを対象としており、給付対象者を合理的な範囲とする場合に該当 ②上乗せ支給に要する経費 ③30,000円×450人 ④ひとり親世帯を除く住民税非課税の子育て世帯(児童一人当たり30,000円)	R3.5	R4.3	13,500,000	10,350,000		10,350,000			子ども課	国の「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」に支給額を上乗せし、住民税非課税の子育て世帯(ひとり親世帯を除く)の経済的負担軽減に寄与した。  ●給付世帯数 195世帯	

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業名称	実施計画上の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画上の事業費	事業費実績				所管課	事業実施による効果	
								総事業費	内訳					
									国庫補助額	交付金充当額	その他			補助対象外経費
6	単	通常事業	子育て環境整備事業	①新型コロナウイルス感染症対策として、保育園及び地域子育て支援拠点施設に対し非接触の自動検温器を配置し、施設の継続的運営の環境を整備する ②非接触自動検温器の購入経費 ③274,500円×9台×1.1 ④公立保育園(6園)及び地域子育て支援拠点施設(3施設)	R3.5	R4.3	2,717,000	2,717,550		2,716,000		1,550	子ども課	公立保育園及び地域子育て支援拠点施設に対し非接触の自動検温器を配置し、感染拡大防止による施設の継続的運営に寄与した。 ●対象施設数 9施設
7	単	通常事業	感染症対策物品購入	①マスクやアルコール消毒液など感染症対策物品を購入し、会議やイベントで使用するほか、備蓄の補充を行うことにより、新型コロナウイルス感染症への対策を行う ②感染症対策物品の購入経費 ③サージカルマスク 20円×30,000枚×1.1=660,000円 アルコール消毒液【1L】 3,200円×100本=320,000円 ゴム手袋 1,500円×14箱=19,500円 ④地方公共団体	R3.4	R4.3	1,000,000	987,057				987,057	健康課	・会議やイベントにおいて感染症対策物品を使用することにより、感染拡大の防止に寄与した。 ・感染対策物品を備蓄することにより、必要に応じて素早い対応が可能となった。 ※交付金充当なし
8	単	通常事業	インフルエンザ予防接種事業	①インフルエンザと新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぎ、医療現場や市民活動の混乱回避を図るとともに、罹患による重症化を予防するため、生後6か月以上16歳以下の人及び妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成する ②インフルエンザ予防接種費用の一部 ③4,100円×2,500人 ④生後6か月以上16歳以下の人及び妊婦	R3.6	R4.3	10,250,000	7,232,400		7,232,000		400	健康課	生後6か月から16歳以下の人及び妊婦を対象にインフルエンザ予防接種費用を助成し、新型コロナウイルス感染症との同時流行の予防に寄与した。 ●予防接種者数 1,764人
9														
10	単	通常事業	周遊バスツアー誘致	①新型コロナウイルスの影響により減少した観光客の回復を図るため、新たな貸切バスツアーを行う旅行会社に対して助成を行うと共に、バスツアー誘致の環境整備としてバス駐車場の混雑や安全配慮への対策を行うことにより、本市への誘客促進を図る ②バスツアー事業者への助成、食べ歩きチケットの発行、各種入園料等の補助、バス駐車場への警備員の配置に要する経費 ③業務委託料 29,743,650円 ＜内訳＞バス補助(日帰り平日) 50,000円×170台 バス補助(日帰り休日) 30,000円×130台 バス補助(宿泊) 70,000円×20台 バス補助(日帰りスキー) 40,000円×50台 食べ歩きチケット補助 600円×11,100人 入園料補助(平日) 250円×5,100人 入園料補助(休日) 150円×3,900人 ミールクーポン補助(スキー場) 1,000円×2,100枚 警備員 40,000円×35日 人件費(委託料の5%) 1,391,000円 通信費 350,000円 事務用消耗品 182,650円 ④新たな貸切バスツアーを行う旅行会社	R3.5	R4.3	29,743,000	17,073,730		17,073,000		730	観光交流課	新たな貸切バスツアーを行う旅行会社への助成、食べ歩きチケットの発行及び入園券補助により誘客促進が図られ、市内経済の活性化に寄与した。 ●バス助成台数 日帰り 193台 宿泊 5台 ●食べ歩きチケット発行枚数 4,901枚 ●入園券補助 果樹園 2,986人 ラベンダーパーク 1,583人
11														
12	単	通常事業	愛郷ぐんま×tengoo事業	①群馬県が実施する「愛郷ぐんまプロジェクト」との連携事業として、愛郷ぐんまを利用した市内登録宿泊施設の宿泊者を対象に、沼田市電子地域通貨tengoo(てんぐー)ポイントを付与し、本市への誘客促進と市内宿泊事業者、観光事業者等への消費喚起を図る ②事業周知の広告料及び地域通貨発行に要する経費 ③Web、新聞、雑誌等広告料 300,000円 地域通貨tengoo発行負担金 3,000円×11,000人 ④愛郷ぐんまを利用する市内登録宿泊施設への宿泊者	R3.5	R4.3	33,300,000	39,072,917		39,072,000		917	観光交流課	愛郷ぐんまを利用した市内登録宿泊施設の宿泊者を対象に、電子地域通貨tengooポイントを付与することにより、誘客促進と消費喚起が図られ、市内宿泊事業者、観光事業者等の収益改善と事業継続に寄与した。 ●ポイント付与対象者数 11,232人
13	単	通常事業	イベント感染症対策	①イベント等の開催に当たり、アルコール消毒液など感染症対策物品を用意し、イベント等における新型コロナウイルス感染症への感染予防を図る ②感染症対策物品購入に要する経費 ③アルコール消毒液【1L】 3,200円×50本=160,000円 サージカルマスク 20円×15,000枚×1.1=330,000円 ④地方公共団体	R3.6	R4.3	490,000	354,200		354,000		200	産業振興課	沼田まつり実行委員会による全市を挙げての沼田まつり開催は見送られたものの、各町での個別実施や練習用にアルコール消毒液を配付することにより感染症拡大の防止に寄与した。

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業名称	実施計画上の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	実施計画上の事業費	事業費実績				所管課	事業実施による効果
								総事業費	内訳				
									国庫補助額	交付金充当額	その他		
14	単	通常事業	地域通貨事業	①市内店舗のみで利用可能な電子地域通貨へ高率のプレミアムポイントを付与することにより、チャージ額を含めた市内消費額を増加させるとともに、飲食店利用促進キャンペーンなどを実施し、事業者支援と市内経済循環の改善を図る ※ポイント付与分に加えチャージ分も市内のみで消費されることから、コロナ禍で疲弊した市内事業者への還元となる。特に飲食店は厳しい経営環境にあるが、地域通貨利用登録店も多いことから、そうした事業者への支援に効果的である。 ②プレミアムポイント付与及びキャンペーン実施に係る経費 ③プレミアムポイント使用見込額 177,200,000円 〈積算〉プレミアムポイント付与対象チャージ見込額886,000,000円×20%(平均) ポイント精算等委託料 10,300,000円 〈内訳〉精算業務 5,401,000円、ライセンス費用 1,122,000円、コールセンター業務 1,980,000円、チャージ用端末 1,200,000円、販促品 597,000円 会計年度任用職員経費 3,482,000円 〈内訳〉報酬 2,872,000円、期末手当 138,000円、社会保険事業主負担 415,000円、交通費 57,000円 飲食店利用キャンペーン費用 20,000,000円 ④地方公共団体	R3.5	R4.3	210,982,000	219,937,279	191,051,000		28,886,279	産業振興課	地域内限定の電子通貨を発行することにより、市内での資金の循環を促し、市内経済の活性化、キャッシュレス決済の普及、接触機会減少に伴う感染リスク軽減に寄与した。 ●登録者数 20,014人(R4.3.31現在)
15	単	通常事業	市役所業務デジタル環境整備	①市役所業務におけるリモートでの会議や研修等に対応するための機器を拡充させ、業務のデジタル化と接触機会の低減を図る ②リモート業務のためのモニター類及び持ち出し可能ノートPC等の整備費用 ③オンライン会議用端末 231,700円×10台×1.1、Zoomルーム用機器1式(モニター<大>1,783,500円×1台+モニター<小>200,000円×2台+Zoomライセンス63,600円×3台)×1.1、オンライン会議用ルーター 12,000円×3台×1.1、オンライン会議・研修用プロジェクター 179,000円×1.1 ④地方公共団体	R3.9	R4.3	5,396,000	4,259,860	4,259,000		860	企画政策課	感染症対策により増加したオンライン会議等への参加及び開催に対応するとともに接触機会の低減により感染リスク軽減に寄与した。
16	単	通常事業	市役所窓口非接触型レジスター導入	①市役所での住民票の写し等交付手数料の窓口支払において、キャッシュレス決済の拡充と金銭の受け渡しによる接触機会の低減を図るため、自動釣銭釣札及びキャッシュレス決済の機能を有するPOSレジを導入する ②POSレジの導入及び運用に要する経費(市民課、収納課、支所2カ所の計4カ所) ③POSレジ購入費 1,665,000円×4台×1.1 保守委託料 23,000円×4台×1.1 ④地方公共団体	R3.9	R4.3	7,427,000	7,581,200	7,426,000		155,200	市民課 収納課	感染症対策として、非接触型レジスターを導入し、市民・職員の感染リスク軽減に寄与した。
17													
18	単	通常事業	沼田まつり継続事業	①沼田まつりは市民の一体感の醸成や伝統文化の継承など本市にとって非常に重要な位置づけとなっている。特別番組を作成・活用することにより、コロナ禍での不安や沈んだ気持ちを少しでも緩和し、コロナ後における沼田まつりの開催へ向け市民意欲の維持向上を図る ②特別番組作成に要する経費 ③沼田まつり特別番組の作成・放映業務委託料 968,000円 ④地方公共団体	R3.6	R4.3	968,000	968,000	968,000			産業振興課	伝統ある沼田まつりの特別番組を作成し、放映することによりコロナ後における沼田まつり開催へ市民意欲の維持向上と伝統文化の継承を図ることに寄与した。
19	単	(①事業者支援)	ぬまたマルシェ・オンライン	①本市物産品等のオンラインサイトでの販売を実施し、市が販売品の送料の補助を行うことにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け催事等への出店の減少、観光客の減少等の影響を受けている事業者を支援するもので、事業者負担となっている送料について、2,000円を上限に補助する ②オンラインサイトでの販売品の送料補助 ※市運営(事業者へ委託)のオンラインサイトにおける販売品の送料に限る。 ③送料補助 1,000円×40事業者×40品 ④市運営オンラインサイトでの物産品等販売事業者	R3.9	R4.2	1,600,000	1,422,461	1,422,000		461	産業振興課	感染拡大の影響を受けている事業者向けに、市で運営する物産品等販売オンラインサイトを立ち上げた。このサイトを利用して販売した際に必要となる送料の補助を行うことで事業継続を支援した。 ●支援事業者数:37事業者

No.	補助・単独	事業の区分	交付対象事業名称	実施計画上の事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期	実施計画上の事業費	事業費実績				所管課	事業実施による効果
								総事業費	内訳				
									国庫補助額	交付金充当額	その他		
20	単	(①事業者支援)	事業継続支援金支給	①国の月次支援金(月次売上減少50%以上)又は群馬県の事業継続支援金(月次売上減少30%以上50%未満)の受給者に対し支援金を支給し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態措置・まん延防止等重点措置の影響緩和を図り、事業継続を支援する(国・県支援金への上乗せ) ②支援金支給に要する経費 ③法人300,000円×110事業者、個人150,000円×120事業者 ④国の月次支援金又は群馬県の事業継続支援金の受給者	R3.9	R4.3	51,000,000	49,350,000		49,350,000		産業振興課	事業継続を支援する国、県支援金に市独自支援金を上乗せすることで感染症拡大に伴う緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和を図った。 ●支援事業者数:226事業者
21	単	(①事業者支援)	電子地域通貨決済手数料支援	①市内店舗のみで利用可能な電子地域通貨の加盟事業者が令和3年10月1日から負担するシステム利用料について、事業者負担を免除し、同額を市が負担することにより、新型コロナウイルス感染症の影響で経営が悪化している事業者支援を図る ②システム利用料免除に要する経費 ③決済見込月額140,000,000円×6ヶ月×1.8% ④電子地域通貨による決済を行う事業者	R3.9	R4.3	15,120,000	12,880,461		3,570,000	9,310,461	産業振興課	電子地域通貨の加盟事業者が負担するシステム利用料について、事業者負担を免除し、同額を市が負担することにより、感染症の影響で経営が悪化している事業者支援を図った。 ●支援事業者数:502事業者
22	単	(①事業者支援)	委託路線バス事業者感染症対策支援	①事業者が行う市委託運行バス路線車両への新型コロナウイルス感染症対策設備等の導入に対して、必要な経費を支援金として支給し、対象事業者の感染症対策強化を図る ②支援金支給に要する経費 ③空気清浄機・空気清浄度モニター 823,034円 〈内訳〉バス車両124,653円×2台、ワゴン車71,328円×6台、ワゴン車145,760円×1台 光触媒コーティング(抗菌、抗ウイルス加工) 210,000円 〈内訳〉バス車両33,000円×2台、ワゴン車18,000円×6台、ワゴン車36,000円×1台 ④市委託運行路線バス事業者(2事業者) (基本的対処方針(令和3年9月9日変更)40~41ページ及び76ページ)	R3.9	R4.3	1,034,000	972,272		972,000	272	企画政策課	市委託路線を運行する事業者に対し、市委託路線車両に対する感染症対策設備等導入に係る費用を支援するとともにバス利用者の感染防止を図った。